



登別中学校と

本市の学校配置のあり方に関わる動きについては、本紙 2023 年 5 月号での『幌別東小学校と幌別小学校統合後のより良い教育環境のために』をはじめ、これまでも継続してお知らせしてきました。今号では、登別中学校と幌別中学校との統合に関わる取り組みや今後の方針をお知らせします。

問い合わせ 教育部総務グループ
(☎88) 1100

幌別中学校の統合に向けて



これまでの取り組み

市教育委員会は、子どもたちの数が少なくなることに伴い、小・中学校の規模が小さくなり、それによる課題が生じつつあることを踏まえ、令和3年8月に、今後35年間の学校配置のあり方を示す『将来における小・中学校のブランドデザイン（全体構想）』を策定しました。

このブランドデザインは、令和37年度までの35年間で3つの期間（第1期…令和3年度～7年度／第2期…令和8年度～17年度／第3期…令和18年度～37年度）に分け、それぞれの期間に見込まれる子どもたちの数を参考に、小・中学校の設置数と個々の学校の変遷を示しています。

この第1期中、登別中学校と幌別東小学校については、それぞれ幌別中学校、幌別小学校との統合を想定しました。

学校規模適正化に向けた取り組み

市教育委員会は、ブランド

デザインの策定後、各学校の運営協議会でその内容の説明や、特に子どもたちの減少が目立つ地域で意見交換会を開催するなど、学校規模適正化に向け、具体的な取り組みを進めてきました。

こうした中、第1期中に近隣校との統合が想定された登別中学校と幌別東小学校の各校区では、保護者や地域住民有志により地区別検討委員会が設置され、令和3年10月以降、学校のあり方や統合の是非に関し議論が続けられてきました。

その結果、幌別東小学校については、令和4年3月、地域での議論を踏まえ、教育委員会として幌別小学校との統合（令和7年4月統合）を決定しましたが、登別中学校については、引き続き地域における話し合いが行われてきました。



▲地区別検討委員会における議論

地区別検討委員会での話し合いを経て――

地区別検討委員会会長 なか がわ **中川** しん いち **信市**さん

登別中学校区は、まちづくりにかける思いが特に強い地域であることから、学校統合については『まち』への影響を心配する声も強く、さまざまな立場から盛んに意見が交わされました。

最終的には、子どもの数が少なくなり教育面で統合が必要であることから、なにより子どもたちのことを第一に考え、統合を容認する考えをまとめました。

今後はこの地域から中学校が無くなっても『まち』の活力を維持できるよう、地域活性化の取り組みを進めていきたいと思えます。

登別中学校区の地区別検討委員会における議論

地区別検討委員会の委員からは、登別中学校の生徒数は現在でも他校に比べて少ない状況にあり、より良い教育環境を維持していくためには統合が望ましいという意見がある一方、学校が無くなることで地域の活力が低下することを懸念して統合に反対する意見も多く、子どもの数を増やすために、地域を活性化

化するための取り組みを行うべきとの声も聞かれました。令和4年4月以降は、委員会本体の下に『教育環境部会』と『まちづくり部会』が設けられ、テーマを絞って話し合いが行われるなど、議論は1年半以上に及びました。その結果、地区別検討委員会としては、教育環境の面では、現在の登別中学校で取り組まれている特色ある教育の取り扱いや通学方法などに関し適切な対応がとられること、まちづくりの面では、地域による活性化の

パブリックコメント(意見公募)を行います



案 件

登別中学校の統合に関する方針 (案)

募集期間

8月2日(水)～9月1日(金)

閲覧場所

市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、登別温泉郵便局、担当グループのほか市公式ウェブサイトでも閲覧することができます

提出方法

- 受付フォームで送信
- 閲覧場所に備え付けの用紙か任意の様式に案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函するか、郵送またはファクス、Eメールで担当グループに提出

提出先

教育部総務グループ
〒059-0014 富士町7丁目33
☎ 1100 FAX 9744
Eメール: kyoisoumu@city.noboribetsu.lg.jp

統合に向けた今後の取り組み

市教育委員会では、地区別検討委員会での議論を踏まえ、両校の統合に関し、最終的な検討を行ってきました。その結果、登別中学校は、現在でも市や国が考える学校規模

の基準を下回るなど、他校に比べても生徒数が減少しており、このままの状態が続けば、集団による教育活動に支障が生じる恐れがあるほか、生徒同士が競い合う状況が生まれにくくなるなど、望ましい教育環境を確保することが困難になるものとする。理想されることに加え、地区別検討委員会での話し合いを通じ、保護者や地域住民にも一定の理解をいただいたことから、令和9年4月1日に、両校を統合する方向で事務を進めることとなりました。

今後は、左記のとおりパブリックコメントを実施し、統合の方針案に広く意見を募り、その結果を踏まえ、本年9月中には最終的な結論を出す予定です。統合方針を決定した場合には、令和6年度にかけて統合にあたっての基本事項を話し合い、令和7年度には両校間で教育課程や学校生活上のルールなどの話し合いを行った上で、令和8年度は1年間を通じて生徒同士の交流事業を実施し、令和9年4月1日の統合に備えることとなります。